

# 公共施設のあり方 第1期整備方針（案）について

# 「公共施設のあり方」(案)の構成

## 1. はじめに

1. これまでの経緯
2. 位置づけ
3. 策定目的
4. 対象施設
5. 対象期間

## 2. 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 再編の実施方針
3. 保全の実施方針



骨子部分

第1回都市経営審議会に付議

## 3. 第1期整備方針

1. 再編の実施方針に基づく個別施設のあり方
2. 財源確保の取り組み

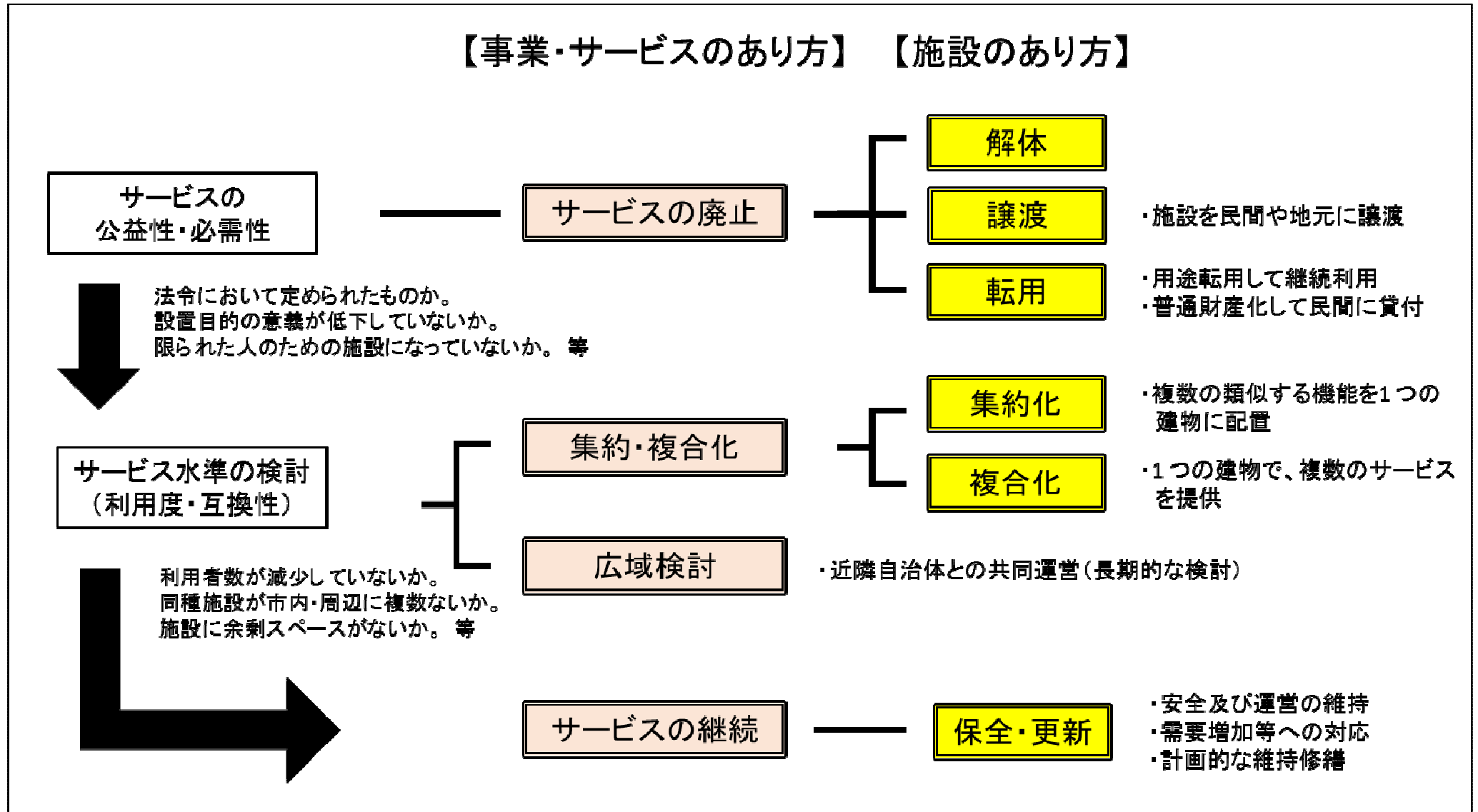


第2回都市経営審議会での  
検討内容

# 1. 第1期における個別施設のあり方

再編の実施方針に基づき、第1期(～2026年度)における事業・サービスのあり方を検証したうえで、公共施設のあり方を定めます。

## 【再編の実施方針】



# 1-①.事業・サービスの廃止

再編の実施方針に基づき、ソフト面・ハード面の評価を行った結果、以下の施設での事業・サービスは廃止します。

## ●事業・サービスの廃止を検討するもの

施設名	廃止の理由	施設のあり方
老人憩の家(11施設)	<ul style="list-style-type: none"><li>地域コミュニティ活動の拠点として利用している施設</li><li>自治会における自主運営施設</li></ul>	譲渡または解体
市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>同和対策事業の終了</li></ul>	転用
改良住宅		譲渡

# 1-①.事業・サービスの廃止（続き）

## ●既に事業・サービスの廃止を決定しているもの

施設名	現状	施設のあり方
温水プール	<ul style="list-style-type: none"><li>条例廃止済み</li><li>施設閉鎖中</li></ul>	転用または解体
北比江共同作業所 北比江農機具保管庫	<ul style="list-style-type: none"><li>条例廃止済み</li><li>共同作業所は平成30年度に解体予定</li><li>農機具保管庫は平成30年度末まで自治会の管理</li></ul>	解体
旧大型共同作業所	<ul style="list-style-type: none"><li>条例廃止済み</li><li>処分制限期間までは倉庫として利用予定</li></ul>	解体
旧新上屋集会所	<ul style="list-style-type: none"><li>自治会で解体予定</li></ul>	解体
旧中主ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>条例廃止済み</li><li>施設閉鎖中</li></ul>	解体
旧篠原幼稚園	<ul style="list-style-type: none"><li>条例改正（所在地変更）済み</li><li>介護施設として貸付け中</li></ul>	解体

# 1-②.事業・サービスの集約・複合化

再編の実施方針に基づき、ソフト面・ハード面の評価を行った結果、以下の事業・サービスは集約・複合化します。

施設名	集約の内容	施設のあり方
文化ホール さざなみホール 文化小劇場	<ul style="list-style-type: none"><li>重複しているホール機能について、効率的な運用を図るため集約</li></ul>	集約化
体育センター	<ul style="list-style-type: none"><li>重複している体育館機能について、効率的な運用を図るため、総合体育館・B&amp;G海洋センターへ機能を集約</li></ul>	解体
シルバーワークプラザ やす(本所) シルバーワークプラザ 中主(連絡所)	<ul style="list-style-type: none"><li>本所及び連絡所において、研修室、作業場、倉庫が重複しているため、利用者の利便性を踏まえて集約</li></ul>	集約化
三上保育園	<ul style="list-style-type: none"><li>耐震化に問題のある三上保育園を、三上幼稚園の隣接地に移転新築し、三上幼稚園と渡り廊下でつなぐことにより、幼保一体の施設として複合化</li></ul>	複合化

# 1-③.事業・サービスの広域検討

再編の実施方針に基づく、事業・サービスの広域検討について、図書館、体育施設などにおいて広域による相互利用は既に実施しています。

長期的には、近隣自治体との共同運営も視野に入れた協議を行うことも検討する必要があります。

# 1-④.事業・サービスの継続

事業・サービスを継続する場合においても、築後30年を超過する公共施設が急増するため、必要に応じて個別施設ごとに費用対効果を見据え、計画的な大規模修繕や更新等を行います。

## ●既に大規模修繕等に着手しているもの

施設名	整備の内容	施設のあり方
中主小学校 野洲北中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>大規模改修、長寿命化工事</li><li>教室棟の増築</li></ul>	保全・更新
篠原こどもの家	<ul style="list-style-type: none"><li>教室棟の増築</li></ul>	保全・更新
コミセンしのはら	<ul style="list-style-type: none"><li>大規模修繕</li></ul>	保全・更新



# 1-④.事業・サービスの継続(続き)

●既存計画に基づき大規模修繕等を事業化するもの

施設名	整備の内容	施設のあり方
小中学校 北野小学校 祇王小学校 篠原小学校 中主中学校 野洲中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>「小中学校施設保全計画」に基づく大規模改修等の実施</li></ul>	保全・更新
市営住宅 小篠原団地 永原第1団地 永原第2団地	<ul style="list-style-type: none"><li>「市営住宅長寿命化計画」に基づく大規模修繕等の実施</li></ul>	保全・更新
発達支援センター・ ふれあい教育相談センター	<ul style="list-style-type: none"><li>「新発達支援センター整備基本計画」に基づく整備の実施</li></ul>	解体

# 1-④.事業・サービスの継続(続き)

## ●大規模修繕等を検討中のもの

施設名	整備の内容	施設のあり方
人権センター	<ul style="list-style-type: none"><li>市民交流センターの隣保事業終了(2020年度末)を見据え、人権センターを市民交流センター施設内に事務所移転を検討</li></ul>	転用
コミュニティセンター ぎおう、みかみ、きたの なかさと、ひょうず	<ul style="list-style-type: none"><li>「コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」を平成30年3月に作成</li><li>今後、計画的な大規模改修の実施を検討</li></ul>	保全・更新

## ●その他

施設名	整備の内容	施設のあり方
その他の施設	<ul style="list-style-type: none"><li>個別施設計画を策定し、計画的な長寿命化等を実施</li><li>定期的な点検を実施し、適正な維持管理を実施</li></ul>	保全・更新

# 【参考】新たに整備する施設

既存施設の再編とは別に、新たな課題に対応するため施設整備が必要な事業は、以下のとおりです。

施設名	整備内容	施設のあり方
市民病院	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域の中核的医療拠点として、独立行政法人による運営を予定 (平成33年春開院予定)</li><li>• 野洲駅南口周辺整備事業</li></ul>	新築
交流/商業施設	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市民病院の開院に合わせて整備事業手法の検討中</li><li>• 野洲駅南口周辺整備事業</li></ul>	整備手法を検討中
余熱利用施設	<ul style="list-style-type: none"><li>• PFI事業により整備を推進 (平成32年4月供用予定)</li></ul>	新築

# 目標の達成見込み

## ●再編の目標

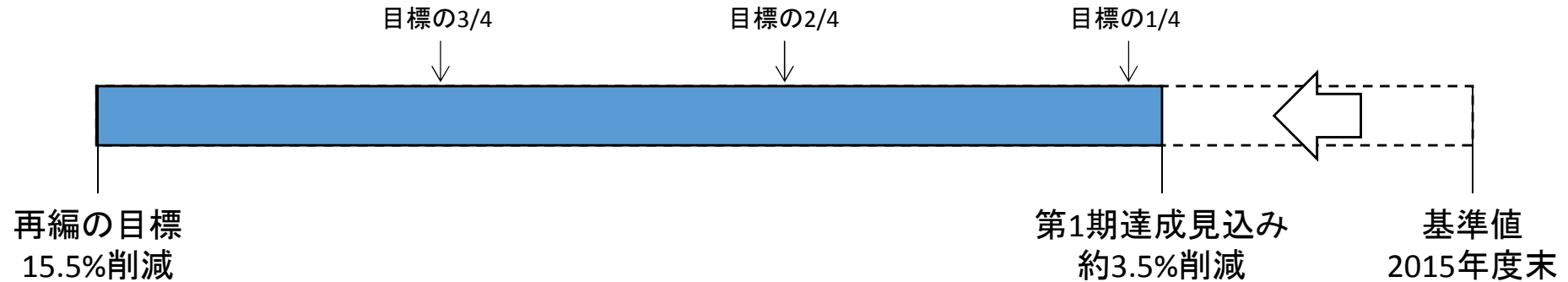
2056年度末までに、総延床面積を15.5%削減(対2015年度末比)

## ●第1期整備方針(案)を実施した場合の削減割合

約3.5%(約6,500㎡)の削減(対2015年度末比)

※2018年度に実施設計を予定している中主小学校、野洲北中学校、篠原こどもの家の増築については、概数で試算  
※交流/商業施設については、事業手法を検討中であるため、算入していない。

## ○目標達成割合



# 目標の達成見込み

## ●第1期整備方針(案)を実施した場合の削減見込み内訳

約3.5%の削減(対2015年度末比)

$$\begin{aligned} & [\text{第1期削減見込み延床面積}] \div [\text{2015年度末総延床面積}] \\ & = 6,515.3\text{m}^2 \div 186,772\text{m}^2 = \text{約}3.5\% \end{aligned}$$

	施設名	延床面積
① 2015年度末以降に 建築済み	ゆきはたこども園、新野洲クリーンセンター、歴史民俗博物館収蔵庫	8,037.8m <sup>2</sup>
② 2015年度末以降に 解体済み	和田集会所、旧中主児童館、野洲第1保育園、旧野洲クリーンセンター、旧三上幼稚園	▲6,337.3m <sup>2</sup>
③ 今後、建築予定	(仮称)三上こども園、余熱利用施設、中主小学校(増築※)、野洲北中学校(増築※)、篠原こども園(増築※)、交流/商業施設(※)	7,362.5m <sup>2</sup>
④ 今後、「解体」「譲渡」	老人憩の家(11施設)、改良住宅、温水プール、発達支援センター・ふれあい教育相談センター、旧大型共同作業所、北比江共同作業所、北比江農機具保管庫、旧大型共同作業所、旧新上屋集会所、旧中主ふれあいセンター、旧篠原幼稚園	▲6,582.3m <sup>2</sup>
⑤ 今後、「集約化」 「複合化」	文化施設(3施設)、シルバーワークプラザ(2施設)、体育センター、三上保育園、など	▲8,996.0m <sup>2</sup>
合計	(①+③) - (②+④+⑤)	▲6,515.3m <sup>2</sup>

※2018年度に実施設計を予定している中主小学校、野洲北中学校、篠原こどもの家の増築については、概数で試算  
※交流/商業施設については、事業手法を検討中であるため、延床面積に算入していない。

## 2. 財源確保の取り組み

総合管理計画に示すとおり、将来的な財政状況は現状よりも厳しくなると考えられることから、市全体の経営改善に取り組むとともに、施設整備に必要な財源確保の取組みを進めていきます。

### ① 補助金・起債等の活用

国県の補助事業や民間財団の助成金など、多様な財源の活用を図る。  
また公民連携（PPP）などの手法も視野に検討を行う。

### ② 整備内容の精査

過大な整備とならないよう精査を行い、事業費の抑制を図る。

### ③ 施設の効率的な維持運営

定期的な点検等により、施設の効率的な維持管理を行い、経費の削減に努める。  
また利用者負担等、事業・サービスの見直しについても検討を行う。

# 【参考】施設整備に係る経費の見込み

第1期に取り組む施設整備について、経費の見込み額を試算した結果、中期財政見通しの財源枠に対し、約11億円の差額が生じますが、不要となった施設の売却等によって対応が可能と見込んでいます。

## ●施設整備に係る経費の見込み(第1期)

	一般財源
経費見込み	約26億円

- ※市民病院整備は、公営企業会計への繰出金として見込まれているため、上記には含まれていません。
- ※交流/商業施設整備は、事業スキームの検討中であるため、上記には含まれていません。
- ※新たに必要となる用地費は、上記には含まれていません。

不要となった施設の売却等に対応

中期財政見通しにおける財源枠との差額

約11億円

## ●中期財政見通し(2018年～2026年)における財源枠

	一般財源
財源枠	約15億円

※投資的経費のうち、例年実施している事業及びインフラ整備事業等を除いたもの